

2013年10月7日

国立大学法人徳島大学長  
香川 征 殿

徳島大学教職員労働組合  
中央執行委員長 石田三千雄

## 「事業経費の差引残高」等による、減額された給与の補填の要求

拝啓

日々、徳島大学の発展のためにご尽力のことと拝察いたします。

さて、先日（2013年9月30日）の組合と学長との懇談において、大学側は、「今年度、事業経費の差引残高など4億2000万円を使用して、地域連携プラザの新営と大坪住宅の補修を行うという判断を下した」と説明しました。その一部分であれ、減額されている給与の補填に充当しないという判断を下されたことは誠に遺憾です。こうした判断は教職員を軽視するもので、大学当局と教職員との間の信頼関係に大きな亀裂を生じさせるものであると考えます。今年度後半以降におきまして事業経費に差引残高が生じた場合、および予備費が年度末に余ることが予想される場合、教職員に対して一時金などの形で給与として還元されますことを強く求めます。

もしそれが実現できない場合には、その合理的理由を文書もしくは対面協議にてご説明いただきたいと思えます。

国立大学を取り巻く状況が厳しさを増す昨今、徳島大学の発展は、ひとえに教職員の士気にかかっております。大学当局と教職員との信頼関係の維持、強化のために、適切な判断を下されることを希望します。

敬具

### 記

- ① 事業経費の差引残高および予備費を、減額された給与の補填に使用することを要求します。
- ② もしそれが実現できない場合には、文書または対面にてその合理的理由をご説明ください。

以上